

平成 27 年 7 月 24 日 開会

平成 27 年度 第 5 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 27 年度 第 5 回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 27 年 7 月 24 日 午後 4 時 30 分から午後 5 時 20 分

1 場 所 紫波町役場 会議室 304

1 出席委員	委員長	高橋 榮幸 君
	職務代理者	佐藤 秀道 君
	委員	松川 久美 君
	委員	森田 英仁 君
	教育長	佐美 淳君
1 説明員	教育部長	森川 一成 君
	生涯学習課長	石川 和広 君
	国体推進課長	八重嶋 靖 君
	学校給食センター所長	俵 正行 君
	学習推進室長	谷地 和也 君
	学務室長	葛 博之 君

付議事件

日程 1 会期の決定について

日程 2 報告第 1 号  
「紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について」

日程 3 議案第 1 号  
「平成 28 年度使用小・中学校の教科用図書採択に関し議決を求めることについて」

議事の概要

(開会 午後 4 時 30 分)

- 高橋委員長  
これより会議を開きます。  
本日の出席者は 5 名でございますので、会議は成立いたしました。  
本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。  
それでは、ただ今から平成 27 年度第 5 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。  
日程に入るに先立ちまして、教育長から報告をお願いいたします。
- 佐美教育長  
(平成 27 年度第 4 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事について報告)
- 高橋委員長  
それでは会議を進めます。  
日程第 1、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 高橋委員長  
異議なしと認めます。  
よって会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。
- 高橋委員長  
次に、日程第 2、報告第 1 号「紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について」を議題といたします。  
提案者の説明を求めます。
- 佐美教育長  
平成 27 年度紫波町教育委員会関係非常勤職員を 6 月 17 日付けで発令しましたので、報告いたします。  
詳細は生涯学習課長から説明いたします。
- 石川生涯学習課長  
平成 27 年度紫波町教育委員会関係非常勤職員について、6 月 17 日付けで発令しましたので、報告いたします。  
志和公民館指導員、片山 智恵子さんです。  
以上です。
- 高橋委員長  
ただ今、報告第 1 号について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。
- 高橋委員長  
(意見の有無を催促)  
(「なし」の声あり。)
- 高橋委員長  
質疑を打ち切ります。  
報告第 1 号につきましては、以上のとおりでございます。
- 高橋委員長  
次に、日程第 3、議案第 1 号であります。教科書の採択につきましては、静謐な環境の中で公正かつ適正に行われる必要がありますので、紫波町教育委員会会議規則第 12 条第 1 項ただし書きの規定により非公開にしたいと思っております。非公開とすることに賛成の方は挙手願います。  
(挙手あり)  
賛成 4 人です。出席委員の 3 分の 2 以上に達しておりますので、非公開といたします。  
それでは、会議規則第 12 条第 3 項の規定により、教育部長、学務室長、主任指導主事を除く事務局職員は、退場をお願いします。

～ 非公開 ～

- 高橋委員長  
ここで事務局職員（傍聴人）の入室を許可します。

- 高橋委員長  
 続いて、その他に入ります。  
 事務局から説明願います。
- 事務局からの事務連絡（葛学務室長）
  - ・教育委員会8月定例会開催日の調整  
 調整結果：8月24日(月) 午後4時30分
- 高橋委員長  
 他に何かございませんか。
- 佐美教育長  
 1つ目は8月1日付けで人事異動がありましたので、お知らせいたします。  
 日詰小学校、小山田吉光副校長が、遠野市立小友小学校へ校長として転出いたします。  
 後任は、八幡平市立寺田小学校、高橋邦彦教諭です。初めて副校長になられる方です。  
 2つ目ですが、矢巾町での事案から、7月23日に行われた校長会議で指導した内容について説明いたします。  
 各学校では、いじめに関する基本方針を昨年度に定めてありますが、詳細を確認して、情報収集の精度をどう高めるのかについて、共有を図っているところです。  
 先日の校長会議では、平成24年12月に新聞に出た「いじめSOS信号60」という研究資料を示しました。内容は、東京学芸大学の杉森教授が現場の先生から情報を集めて、こういう事案がいじめに直結している、子どもからのSOSだということでした。この資料を各学校の先生に周知し活用するように伝えました。  
 また、平成22年3月に文部科学省から、自殺がおきた時の対応の仕方についての指針が出されておりますので、熟読するように指示いたしました。  
 最後に、今日新聞に知事と教育委員長からメッセージがありましたが、各学校の終業式の際に、改めて命の大切さについて訴えるよう指示したところです。  
 以上です。
- 森田委員  
 いじめがあった場合、学校からどのような方法で報告がきますか。
- 佐美教育長  
 学校で事件事故があれば経緯について速報があります。それを口頭で受けたり、レベルが高ければ報告様式にあわせてあがってきます。今後は全て認知件数にし、いじめに関わる様式についても精査しながら、進めてまいりたいと思います。
- 森田委員  
 いじめが発覚した経緯について、学校から報告はありますか。
- 佐美教育長  
 発覚の経緯については、児童生徒へのアンケートとか友達からの情報とか、親からの相談だとか色々なケースがあります。今まで通り確実にしていかなければと思っております。
- 高橋委員長  
 今後、正式な報告書が届いてから、色々なご意見をいただきたいと思います。  
 他に何かございませんか。  
 （「なし」の声あり。）

○ 高橋委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成 27 年度第 5 回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後 5 時 20 分)